

市長 稲葉孝彦 様

2015年 10月 28日
日本共産党小金井市議団
森戸 洋子
板倉 真也
関根 優司
水上 洋志

2016年度予算要求書

この間、日本共産党市議団に市民から寄せられた市政への要求や、市議団が条例提案・一般質問等で求めてきた内容を以下にまとめましたので、来年度予算にぜひ反映していただけますよう、ここに求めるものです。

(1) 市政全般

[新福社会館]

1. 新福社会館建設市民検討委員会については、市民や関係者に対する意見聴取が十分に行われるとともに、現在提示されている内容についての検討のみでなく、立地の妥当性や新たな事項についても十分に検討し、計画に反映できるようにすること。
2. 新福社会館の内容については、お風呂やマッサージ器の設置など、市民から出された要求を取り入れること。
3. 障がい者の共同作業所が利用する（仮称）市政センターについては、周辺の住民への説明を行うこと。また、新福社会館の完成後は、窓口業務を含む市政センターとして速やかに開設すること。
4. 代替施設については、議会が提案したことを十分に検討し、相談窓口を置き、市民に心配がかからないようにすること。
5. 隣地マンションの耐震補強工事等の対応は、将来の計画について市民の理解が得られることを前提に、都市計画の変更など方向性を明らかにし、早期解決をめざすこと。
6. 共同作業所の利用者にはバスや電車に乗れず徒歩で通っていた方がいる。新福社会館建設までの間、東小金井まで送迎バスを利用できるようにすること。
7. 福社会館代替施設を早急に行政の責任で決めること。
8. 社協が行っている事業や市が委託している事業について業務に支障が出ないようにすること。

[調布飛行場問題]

東京都に対し、以下の項目を要求すること。

1. 事故の原因究明と小金井市民への説明会を開催すること。
2. 調布飛行場に関して、東京都と小金井市との協定書や覚書を交わすこと。
3. 自家用飛行機の利用については、禁止すること。
4. 管制官を再配置すること。
5. 住宅密集地の調布飛行場は閉鎖すること。伊豆諸島を結ぶ飛行場を確保すること。

〔市民生活〕

1. 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を増税しないこと。国民健康保険の窓口負担減免制度の市民への周知徹底をはかること。
2. 無料低額診療制度の実施医療機関の広報を積極的に行なうとともに、公立昭和病院でも実施するよう求めること。あわせて、法令・通達に従い、福祉事務所・民生委員・社会福祉協議会等に制度の趣旨を徹底すること。
3. 「空き家」問題については、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づいて、必要な対策をとること。
4. 路上等での喫煙防止区域の拡大と、市民へのPRの徹底など、タバコの「ポイ捨て」防止対策の強化を行なうこと。
5. ひと声訪問牛乳の所得制限を撤廃するとともに、ヘルパー利用の場合も支給対象に加えること。
6. 緊急通報システムは心疾患だけでなく、虚弱者も利用できるようにすること。
7. 市税等の差押えにあたっては、生活状況など十分に配慮すること。預金に振り込まれた差し押さえ禁止財産は差し押さえないこと。多重債務者対策やファイナンシャルプランナーの活用など、生活再建型の滞納整理を実施すること。納税課の職員を、都主税局も指摘しているように、職員一人当たりの担当滞納者300人になるまで増員すること。

〔生活保護〕

1. 生活保護の窓口対応を改善し、水際で退けることがないようにすること。申請があった場合は法律に基づき申請書を渡し、申請を受け付けること。
2. 生活保護担当職員を国基準にまで増員するとともに、業務用の携帯電話を設置し、対応ができるようにすること。また、研修事業を充実させ、相談に対する対応の改善を図ること。
3. 宿泊所入所は強制せず、アパート入居を希望する場合には本人の意思を尊重すること。
4. ゲストハウスの住環境の劣悪さを踏まえ、転居の希望には応えるよう努力すること。

5. 生活保護の住宅扶助の基準切り下げにより転宅する被保護者では本人の希望を尊重し、親身な対応を。無理な就労の押し付けはやめること。

〔健康づくり〕

1. 現在、実施されている肺がんや胃がんの健診の有料化をやめ、病気の早期発見・早期治療に力を入れること。大腸がん検診の期間の拡大や前立腺がんの実施など検診施策の拡充を行なうこと。
2. 食育を推進し、慢性疾患の予防に取り組み、健康づくり事業を充実すること。江戸東京野菜も活用して、地産地消と食育をすすめること。食育コーディネーターを専任で配置し、食育を進めること。
3. インフルエンザ予防接種について、低所得者・子育て世代・妊婦などの公費助成を拡充すること。
4. 特定検診について、休日の検診日を設けるなど市が責任を持って受診率を引き上げるための対策をとること。

〔商工業者支援〕

1. 中小企業の融資制度については無利子と無保証人とし、安心して融資が受けられるようにすること。
2. 市内建設業者の仕事の確保のために住宅リフォーム助成制度を創設すること。
3. 公契約条例を制定し、業務委託の質を高め、委託業者を守ること。
4. 市公共事業をできるかぎり分離発注し、多くの市内業者が受注できるようにすること。
5. 地元中小企業が優先的に仕事を請け負えるように、市発注事業の入札参加要件を見直すこと。
6. 市で経営コンサルタントを依頼して市内業者の経営診断を行うこと。
7. 各地域に存在する「買い物難民」対策として、注文と配達ができるシステムについて、商店会に協力を依頼し、体制づくりなど具体的検討を進めること。
8. 市内商工業者支援のために、商工会とも協議しながら、市内小規模店舗限定のプレミアム付商品券発行を引き続き発行できるよう補助を行なうこと。
9. 小規模随意契約希望業者登録制度の金額の上限を、地方自治法施行令で認められている130万円まで引き上げること。小規模工事・製造の請負も対象案件に加えること。
10. 小規模企業振興基本計画策定に当たっては、市民参加の策定委員会を設置するとともに広く市民・事業者の意見を聞き策定すること。

〔雇用対策〕

1. 雇用相談窓口を設置し、就労相談などの支援をすること。足立区を参考にしながら、若者の雇用・就労支援事業を創設すること。
2. 若者の就労をかねそなえた、空き店舗を活用した「地産地消(商)」の取り組みの具体化を行なうこと。
3. 市としてブラック企業根絶に向け、市内事業所にPRすること。

〔高齢者施策〕

1. 地域支援事業の訪問介護・通所介護については、介護事業所の運営が円滑に進む報酬単価にすること。
2. 9月定例会での陳情採択を受け、国有地や公有地などを活用し、特別養護老人ホームの増設をすすめ、特養入所待機者を減らすこと。
3. グループホームの増設への補助制度を創設すること。
4. 孤独死孤立死をなくすために、「ひと声訪問事業（一声牛乳）」「ことぶき理容券」を縮減前に戻し、拡充すること。
5. 介護保険事業でのデイサービスの食費補助制度を創設すること。
6. 後期高齢者医療制度の撤廃と、75歳以上の医療費の無料化および医療費の窓口負担の軽減を国に要求すること。
7. 後期高齢者医療制度の短期証の発行を取りやめ、すべての加入者に正規の保険証を交付すること。
8. 入浴施設が少なくなっている中、高齢者が気軽に入浴できるよう、福社会館のお風呂の拡充・整備を行うとともに、スポーツジムや他市の民間入浴施設との連携など、高齢者の入浴に対する施策を具体化すること。
9. 高齢者入院見舞金や介護給付金制度を創設すること。
10. 補聴器の購入補助金制度を創設すること。公共施設に磁器ループを設置すること。
11. 後期高齢者医療制度の経過措置の撤廃による保険料値上げをやめ、低所得者への対策を強めること。
12. 要支援1, 2の利用者の訪問介護と通所介護サービスについて、介護保険制度とは別枠になったが、小金井市が責任をもってサービスを提供できるようにすること。ボランティアで置き換えることはしないこと。
13. 医療と介護のネットワーク・医師とケアマネの意思疎通がより図れるようにすること。

〔介護保険〕

1. 介護保険制度に対する公費負担の増額を国に求めるとともに、保険料・利用料の負担増は行わないこと。

2. 改定された地域ケア会議においては、困難なケースについてのケア会議とし、軽度の利用者を保険制度から外すなどが行われないうにすること。
3. ヘルパー利用の時間制限を一律に行わないこと。
4. ヘルパーや介護職員の待遇改善を行うこと。
5. 国に対し、介護報酬の減額をやめさせ、国が補てんするようて要求すること。
6. 法外の「お泊りデイ」が安心して利用できるものになるよう、事業者にも利用者にも便宜を図ること。
7. 介護保険利用料と特養ホームの補足給付2割負担を元に戻すよう国に働きかけること。

〔障がい者施策〕

1. 障害者総合支援法が制定され、障がい者の生活に対応するケアプランの作成を認定事業所が行わなければならないとなったが、ケアプランの報酬単価を引き上げるようて国に対し要求すること。障がい者が希望するケアサービスが受けられるようてすること。
2. 障がい者総合支援法に基づき、生活介護事業所やグループホームを増やし、身体、知的、精神の障がい者が安心して市内で生活できるようてすること。
3. 就労支援センターを、気軽に相談しやすい場所に移設し、体制を拡充すること。市役所を初め、市内の事業所での障がい者の就労の場を拡大すること。ひろば事業などについても実施すよう支援すること。
4. 精神障がい者と家族の不安を解消するために、地域生活支援センターについては広い場所に移転し、気軽に相談できる窓口の拡充と周知を行うこと。
5. 精神障がい者のデイケアについては、アウトリーチ相談体制を実施すること。
6. 精神障がい者の家族が緊急一時避難できる場所をつくること。
7. 障がい者医療費の自己負担分を軽減すること。
8. 補装具などの障害者の希望に沿った補助の拡充を地域支援事業などの負担を軽減し、安心してサービスを受けられるようてすること。
9. 障がい者の移動支援については通勤・通学も対象とし、障がい者の不安にこたえること。
10. 障がい者の作業所への支援を強め、安定して運営できるようてすること。
11. 精神障がい者が社会的に理解されるようPRすること。
12. 心身障害者自動車ガソリン費助成金に消費税増税分を上乗せすること。
13. 今年4月に縮小された在宅心身障害者・児介護人派遣事業を縮小前に戻し、緊急に介護が必要となった場合の体制拡充を行なうこと。
14. 困難事例に対する対応を強化すること（高次脳機能障害・精神障害など）。
15. 視覚障害者の同行援護を必要量に応じて利用できるようてすること。
16. 障害者センターを中央線南側にも設置すること。

〔子どもの施策〕

1. 子ども医療費の完全無料化に向けて、小学校1年生まで拡大すること。現行の所得制限内での子ども医療費無料化においては、通院費も無料の対象に加えること。
2. 東京都に保育園設置の際の用地費補助の実施を求めること。
3. 子ども子育て支援新制度における公定価格の設定など、保育事業に必要な財源保障を国に求めること。
4. 委託した学童については、市が責任をもって支援し、安心して子供を預けられるようにすること。それ以外の学童は直営を維持すること。本町学童は建て替えか増設を求める保護者の意見を十分に配慮して早急に対応を検討すること。
5. 公立保育園の委託方針を撤回し、認可保育園の増設・新設を基本に待機児解消をすすめること。
6. 保育料の値上げを行わないこと。
7. 私立幼稚園保護者補助金を増額し、入園支度金への助成を行うこと。
8. 「きらり」について、送迎バスの拡充、休日開館の実施、利用者負担の軽減など進め、利用しやすいようにすること。
9. 1小・南小地域の児童館の新設に向けて、市民参加の建設検討委員会を設置すること。
10. 保育室、認証保育所などの保護者補助金の5歳未満児への拡充と第二子第三子の加算など予算を増額すること
11. 緑センターの子どもたちの無料宿泊制度は維持すること。
12. 延長保育は事業所に年度末払いになっているが、年度途中で支払うようにすること。
13. 幼稚園就園奨励費を増額し、国の責任で無償化を進めるよう働きかけることに求めること。
14. 家庭的保育事業については、標準時間保育の児童も受け入れられるように、事業所の理解を得て改善すること。

〔教育〕

1. いじめ防止は、教職員と保護者が、いじめた子にもいじめられた子にも、深い教育的配慮をもった対策・対応を行うこと。警察への通報は原則しないこと。
2. 教員の過重負担を解消し、ひとりひとりのこどもに目が行き届いた教育ができるよう必要な措置をとること。
3. 普通学級学習支援ボランティアの増員と待遇の改善をすること。
4. 小中学校の副教材費、修学旅行などの教育費の父母負担を軽減すること。
5. 小学校1年生の35人学級の継続を国に求めるとともに、30人学級の実現、教員体制の充実を東京都に要望すること。発達障がい児を支援するために、引き続き支援員を必要なクラスに配置すること。

6. 小中学校の修繕費、消耗品費を増額すること。トイレなどの施設の改修工事を行なうこと。
7. 就学援助にPTA会費、生徒会費、クラブ活動費なども含めるようにすること。
8. 小学校の教科書の参考図書の整備・充実を行なうこと。そのために、図書費を増額すること。学校図書室の司書は、非常勤嘱託職員で対応すること。
9. 図書館の運営体制は図書館協議会の答申を守り、職員体制を充実させること。開館時間の延長など、サービスを充実させること。
10. 公民館本館の建設計画を、市民の声を聞いて、早急に策定すること。
11. 老朽化した図書館については、ジャノメ跡地などの市有地での建設を検討すること。
12. 公民館の備品を必要なものを揃えること。
13. 中学校の英語の講師の派遣回数を増やすこと。
14. 国が「高校授業料無償化」の見直しを表明するもとの、昨年度、支給額が減額された高校生の奨学資金制度を減額前に戻し、支給人数を拡大すること。さらに、今日の経済実態を反映したものに拡充すること。
15. 市立総合体育館の大体育室に、冷暖房設備を完備すること。
16. 特別支援学級の介助員や支援員などの人的配置の拡充を行なうこと。
17. 子ども家庭支援センターの体制を拡充強化すること。
18. 小中学校の特別教室のエアコンの設置を計画を策定して進めること。
19. 特別支援教室については教職員体制を充実させること。

〔集会施設〕

1. 萌え木ホールの音響設備を修理し使えるようにすること。萌え木ホールと前原集会施設にプロジェクターを各一台設置すること。
2. 市民会館などにコピー機を設置すること

〔防災、被災地支援〕

1. 新しい地域防災計画の市民説明会を行うこと。
2. 災害時要援護者支援体制の確立に向けてさらなる努力をすること。
3. 家具転倒防止器具の無料交付事業を継続すること。
4. 小金井市での水害対策の万全を図ること。土砂災害想定箇所の対策を十分にとること。
5. 地域防災計画にうたわれた福祉避難所？が災害時に機能できるように、必要機器類や体制充実に向けた予算措置を行なうこと。
6. 災害対策を拡充させ、備蓄品充実への抜本的な対策をはかること。災害訓練は、一般的な展示訓練だけではなく、図上訓練を行い、緊急対応ができるようにすること。避難所の備品充実への抜本対策をはかること。
7. 震災でのライフラインの確保に向けて、水道管・下水道管の耐震化を促進すること。
8. 白ガス管の交換を耐震補強工事助成の対象に加えること。

9. 木造住宅耐震助成割合の引上げを行なうとともに、東京都に対して耐震助成制度の確立を求めること。
10. 災害対策用のマンホールトイレの設置を計画に基づき、早急におこなうこと。日難易必要な備蓄品を増やすこと。
11. 小規模な自治会の自主防災組織への支援を図ること。

〔放射能対策〕

1. 福島原発事故によって被った被害と対策に要した費用は、国および東京電力に請求すること。
2. 空間放射線量をきめこまやかに測定し、市民の不安に応えること。測定器の貸し出しを土曜・日曜も可能にすること。
3. 東京電力・福島第一原子力発電所の放射能汚染に対する市民の不安に応えるために、購入してから20年余経過している上之原会館の食材等の放射能測定器を買い替えること。

〔ごみ問題〕

1. 現在策定中の10年間の一般廃棄物処理基本計画に対する市民説明会を開くこと。
2. 新ごみ処理施設建設計画の市民に説明するとともに、日野市民の理解を得てすすめること。
3. リサイクル作業所（カン・ペットボトル等の処理施設）の二枚橋跡地への移転は、近隣住民の理解を得ること。
4. 各種行事で、デポジット制度によるごみゼロをめざすとrikumiをさらに推進すること。
5. ノー・レジ袋や食器リサイクルなど市民が取り組んでいる施策を周知し、応援すること。
6. 雑紙分別収集のPR強化を行なうとともに、雑紙袋の普及をすすめること。
7. 生ゴミの分別収集を試験的に始めること。
8. 集合住宅等の大型生ごみ減量化処理機器の設置要綱を見直し、市民が利用しやすいようにすること。保守点検費、電気代への補助制度を確立すること。
9. 中間処理場の将来計画は住民の理解を得て策定すること。
10. 紙おむつのリサイクル事業などを進め、さらなる燃やすごみの減量化を図ること。

〔まちづくり〕

1. 大型開発偏重の街づくりをやめること。武蔵小金井駅南口再開発第二地区と武蔵小金井駅北口のまちづくりへの税金投入はやめること。周辺住民、商店街と協働したまちづくりに見直すこと。

2. 東小金井駅北口区画整理事業は、地権者の生活や営業が十分に保障されるようにすること。
3. ココバスの充実・改善については、市民の要望を十分に反映し、取り組みを具体化すること。運賃値上げはしないこと。
4. 地域商店街を守り、育成するための具体策を確立すること。
5. 武蔵小金井駅南口再開発第一地区の「市民交流センター」は、「行政財産」としての問題が生じないように管理規約を制定すること。
6. 都市計画道路3・4・8号線の拡幅はやめること。3・4・12号線の関係地権者との話し合いを粘り強く続けること。3・4・1号線は地権者の合意を得ない中では進めないこと。
7. 都の第4次道路計画に盛り込む予定になっている整備路線は見直すこと。
8. 東小金井駅南側の歯科大グランド内の赤道の整理を行ない、道路の整備・補修を行なうこと。
9. 設置が4年間延長された東小金井市政センターの開設にあたっては、窓口機能を設置すること。
10. 自転車専用レーンの整備や放置自転車対策、自転車交通ルールの徹底など、自転車交通対策を強化すること。
11. 小金井桜の復活計画は、全区間早急に桜並木を復活させるよう小金井市も協力すること。
12. 生活道路について、計画的に補修工事を行うこと。
13. 豪雨対策として下水があふれたところなどに、雨水貯留施設設置を検討すること。
14. 橋梁、下水などの老朽化対策を早急に検討すること。
15. 武蔵小金井駅北口小金井街道の死亡事故があった信号のない横断歩道部分の安全対策を図ること。

[みどりと環境]

1. 商店街などに設置されている雨水貯留施設の設置を市内全域で推進すること。
2. 体験型市民農園の増設など農地保全にとりくむこと。
3. 継続して農業が続けられるよう、関係法令の見直しを国に求めること。
4. 太陽光発電など、公共施設への自然エネルギーの導入を積極的に行なうこと。各家庭での自然エネルギーや自然循環型設備の設置に対する助成事業を拡充すること。
5. 農業委員会に関する市議会の意見書の実現に向け国に働きかけること。
6. 農業振興法の成立に伴い生産緑地の対象農地の拡大はじめ農業振興ビジョンを策定すること。
7. 農業委員会の建議の実現に向けた検討を行うこと。

〔行政運営〕

1. 本庁舎の耐震診断で耐震不足が指摘されたことも踏まえ、市役所庁舎をできる限り早急に低コストで蛇の目跡地に基本計画にそって建設すること。必要な基金を来年度も積み立てること。第二庁舎買い取り計画は全面的に撤回すること。
2. 権限移譲などによる事務量の増加や制度改定がひんぱんにあるなかで、市役所職員の長時間労働、健康破壊、メンタル面での長期休業の解消に向けて、「必要な部署には適正な職員配置」を行なうこと。
3. 国や東京都、他自治体と同様に、予算編成の素案の段階から、その概要を市民と議会に公開すること。
4. 財源確保のため、国に対し、市内の国有財産の交付金の増額を求めること。
5. 東京都に対し、市町村総合交付金を23区並みを参考に引き上げることを求めること。
6. 委託経費の予算化にあたっては、委託事業者とも十分協議し、必要な経費を計上すること。
7. 二枚橋跡地府中市分の購入と不要不急の3・4・8号線拡幅や大型開発などをやめ、市民生活にまわすこと。
8. 重要な施策は市民説明会を開くなど、市民の理解を得ること。
9. 市民協働の契約マニュアルを市民検討委員会の答申を踏まえてつくること。
10. 公共施設管理計画は市民に情報を提供し市民の意見を聞くこと。

（平和と民主主義）

1. 非核平和都市宣言都市として、平和盆踊りをはじめとした市民の自主的な平和企画について市がこれまで通り、後援し支援すること。
2. 戦争法（安保法制）廃止の意思表示をすること。
3. 小金井市の行政として、憲法九条などの平和条項含め憲法の条文を守る立場を明らかにし、積極的な施策を展開すること。
4. オスプレイの横田基地をはじめとした、東京の上空への飛来・飛行を行わないようにするため、周辺自治体と連携し、必要な対応をすること。
5. 非核平和都市宣言の碑を建立すること。
6. 3月10日の平和の日記念行事検討委員会に市内平和団体も参加させること。

（2）地域別

〔東町地域〕

1. ココバスの運行を東町1.5丁目にも延長すること。野川公園入口などのバス停に、簡易なイスなどを置いて高齢者が利用しやすいようにすること。

2. 東小金井駅高架下に設置予定の市政センターを早期に設置すること。住民票や戸籍謄本、転入転出届をはじめそれに伴う手続きができるようにすること、また各種税金などが払えるようにすること。
3. 東小学校体育館の排煙窓は、暑いときなど開けられるようにすること。また故障している窓もあるので、修繕すること。
4. 野川公園・武蔵野公園の草刈りを定期的に行うよう、都に要請すること。また、くじら山原っぱの西側に暫定的につくられたマウンテンバイクのプレイスペースは、子どもたちの遊び場にもなっている。今後、存続を求める声もあり、存続を都に要請すること。
5. 東センターの昇降イスを休日等に利用しやすいようにすること。またエレベータの設置を検討すること。
6. 二枚橋焼却場跡地の利用は、特養ホームなど周辺住民の声を聞いて検討すること。
7. 富士見通りの歩道の段差を解消し、障がい者、高齢者が安心して歩けるように改善すること。
8. 西武線新小金井駅近くの踏切の坂の勾配を緩やかにし、安全に歩行できるようにすること。

[中町・本町1、6丁目]

1. 坂下のココバスの運用時間と運用本数増をお願いします。
2. 野川の遊歩道にとりどころイスを設置し、高齢者が休息できるようにしてください。
3. 連雀通りのおお坂周辺は、歩道も無く、車道も狭く危険です。ガードレールを設置するなどの措置をとること。連雀通りからおお坂（二中の東側）への降り口は道幅が狭くて危険です。道路の拡幅をするか、旧中村研一美術の森の塀の内側に歩道を設置すること。
4. 本町一丁目のむさし小金井診療所前の道路を舗装すること。
5. 児童館建設予定地に早急に児童館を建設すること。建設に当たっては、利用する子どもや保護者の方々の意見を十分聞き、複合的な施設、例えば子ども家庭支援センターを併設することなどを検討すること。
6. 高齢者の寄り合い所を坂下につくること。
7. 武蔵小金井駅南口駅前バス停にベンチを設置すること。

[前原町地域]

1. 野川に沿った歩道は、一年中散歩、ウォーキング、ジョギングなどを楽しむ市民で使用されています。墓地参道、小金井街道を横断する際、車の多さに歩道があってもなかなか渡ることができません。信号機を設置（連動式可）してください。

2. 西の台橋を経てコープとうきょう貫井南店裏に通じる道路は、学童の通学路として使用されています。しかし、細い道を幅いっぱいの車が通過し、安全を大きく脅かすことが多々あります。しかるべき措置を整えること。
3. 薬師通りからもくば公園の脇を連雀通りへ抜ける坂道があります。坂の上に「こどものくに幼稚園」があることもあって、自転車党の往来が激しくなりました。カーブがあり、バイクと自転車、歩行者との二やミスが多く、とても危険です。必要な場所にカーブミラーの設置をしてください。
4. 野川沿いの遊歩道から野川南側に昇り降りするための階段を設置すること。
4. 野川南側へ昇り降りする階段が少ないため、いったん野川に降りると小金井新橋まで登ることができません。新前橋から小金井新橋まで一キロ近くあります。「中間地点辺りに（中前橋付近）もうひとつ階段があってもいいのでは」と地域の方々が署名を持って東京都と市に要求しました。都からの回答は「検討中」です。是非、市からも都に設置するよう要請すること。

[貫井南町地域]

1. 西之久保循環バスを増便するようバス会社に働きかけること。
2. ココバス貫井・前原循環について、運行時間の延長、交通不便地域への更なる乗り入れなど、拡充すること。
3. 第四小学校から新小金井街道へ向かう連雀通りの渋滞解消への取り組みを具体化すること。

[貫井北町地域、本町2～5丁目・桜町地域]

1. さくら作業所、都立小金井特別支援学校、生活実習所がある地域については、歩道などのバリアフリーのまちづくりを、障害者、地域住民とともにすすめること。
2. 北町集会所を廃止しないこと。北町集会所の建て替えと文書倉庫の建て替え・活用の検討を市民参加で行なうこと。
3. 中間処理場の建て替えは、地域住民と市民の理解を得て検討すること。進捗状況の市民説明会を行うこと。
4. 西北地域の幼稚園空白対策を。長期的ビジョンと緊急対策を示すこと。
5. 小金井街道本町5丁目と2丁目のみずほ銀行北の横断歩道に信号機を設置すること。

[梶野町・緑町]

1. まちづくり事業用地に図書館や高齢者のための施設など、東部地域に不足している市民施設をきちんと建設すること

2. ココバス北東部循環の時間延長と、2ルート化の実施のスケジュールを明らかにして、市民や地域の要望を把握し計画に反映するようにすること
3. 北大通り、梶野町2丁目、ラーメン屋付近のT字路の信号機を歩行者用だけでなく、交差点としての信号機に改善を
4. 本町いなげや、北大通りの信号機の改善と安全対策を
5. 梶野通り、東大通りに自転車専用レーンなどの設置を行い安全対策をとること。
6. 都市計画道路3・4・8号線の拡幅はやめること。
7. 東小金井駅周辺への公衆トイレ設置を早急に具体化すること。
8. 東小金井駅に私鉄に接続するバス路線の増設を検討すること。
9. 梶野分水築樋の整備と案内板の充実を行うこと。
10. 婦人会館の耐震診断を行うこと。
11. 梶野町OKストアー開店に伴う交通安全対策と住環境への影響について必要な対策をすすめること。

以上